

## 第13回産業競争力会議後の甘利大臣記者会見要旨

○日時：平成25年9月2日(月) 18:50 ~19:15

○場所：内閣府本府地下講堂

### 1 冒頭発言

第13回産業競争力会議が先程終了いたしました。その概要を申し上げます。

本日は日本再興戦略策定後、初めての会議として、日本再興戦略の実行状況及び今後の進め方について議論を行いました。

まず、日本再興戦略の実行状況については、事務局から日本再興戦略の施策の主な実行状況について説明しました。その内容についてはお手元の資料のとおりです。

次に、今後の進め方については、「雇用・人材」「農業」「医療・介護等」「フォローアップ」の4つの分科会及び産業競争力会議課題別会合を設置することとしました。これについて、私から簡単に御説明します。

- 産業競争力会議では、常に進化する成長戦略の実行と強化を図るため、日本再興戦略の実行フォローアップと日本再興戦略に残された課題として示された「雇用・人材」、「農業」、「医療・介護等」について議論を深めていきます。
- 着実な進捗管理を進め、残された課題について突っ込んだ議論を進めるためにも、10人の民間議員の間でテーマを分担し、より少人数でしっかりとした議論を深めるべく、「分科会」を設置することといたしました。
- 各分科会の構成については、民間議員の方々のうち、お手元の資料にある方々をお願いしたいと考えています。農業分科会については、早速、明朝に第1回の分科会を開催する予定です。「日本再興戦略」に盛り込まれた施策のフォローアップが主な議題となると見込まれるその他の分野については、テーマに応じてメンバーを入れ替え柔軟に議論を行うこととします。
- また、分科会は私が座長を務めますが、分科会で議論を行った政策課題のうち、特に重要なものについて、総理御出席の下で議論を行うため、総理、副総理に加え、各分科会と同じ民間議員をメンバーとする「産業競争力会議課題別会合」を開催することといたしました。政治的決着が必要な場合などは、この場で議論したいと考えています。

このような体制により、今後も「日本再興戦略」の実行力の強化を図りたいと考えています。

これらの説明の後で民間議員よりいただいた御意見を紹介します。

- 経済財政諮問会議や規制改革会議など、他の会議体との連携をこれまで以上に行っていくべき。
- 決算は増収増益で明るい兆し。円高是正に加え、アベノミクスによる経済効果が出ているものと理解。焦点は民間の設備投資を促す思いきった施策を打てるかどうかであろう。確実に投資に結びつける施策を小出しではなく一気に行うべき。
- 科学技術関係について、府省横断プログラムについて、画期的な概算要求がなされている。
- 日本の官学民の改革が進まなかった理由は、ガバナンスの問題。コーポレートガバナンスの議論を進めていくべき。
- 消費税については、やるべきことを先送りにするのではなく、痛みの伴うものを先送りせずに行ったと言えることが世界からの信頼を得るためには重要ではないか。
- 先日出された内閣府のマクロ・ミクロの中期試算を前提とすると、労働参加率など、相当大きなジャンプが必要。成長戦略のパワーアップが必要。
- 国家戦略特区について、ワーキンググループが精力的に活動しているが、さらなるスピードアップを期待。9月中に規制改革の中身や各省の反応を産業競争力会議に報告して欲しい。スピードアップをしているのは分かるが、それでは間に合わないのではないか。
- 今必要なのは、賃上げと、それによる世帯収入の増加。農業の目的も、市場からの視点に立って改革を進めつつ、結果として生産者の所得が増えていくことを目指す。
- 重要な視点として、農地の在り方、産業界の知見の活用、六次産業化、農業特区の実現、全ての制度の総点検を議論していきたい。
- 失業なき労働移動について、予算制度改革は進展したので、政官財で協力して何ができるか考えたい。また、海外の高度人材については、是非日本に来て働きたいという環境を作るためにはどうしたらよいかを考えたい。
- 一般用医薬品の厚労省で行われている会議での議論について、ネット販売をしない方向ではなく、合理的な方向に進めていただきたい。

等のご発言がありました。

最後に、安倍総理から、次のような御発言がありました。

- 安倍政権は、引き続き、経済再生最優先で政策運営を行っていく。
- このため、秋の成長戦略実行国会に先立って、日本再興戦略の実行を加速化し、強化するため、成長戦略関連施策の当面の実行方針をとりまとめた。真に日本経済を動かすインパクトのある政策にし、安倍政権の政策実行力を世界に対して示したい。
- 特に、民間投資の促進のため、産業競争力強化法案の策定に加えて、思い切った税制措置を講じたい。現在、与党の税制調査会で検討しているが、日本経済を成長軌道に載せる、起爆力のあるものにしたい。与党、財政当局とも危機感を共有して進めていきたい。
- 規制・制度改革で、日本の経済社会の風景が変わっていくとのメッセージを世界に向けて発信したい。その突破口として、国家戦略特区の具体化をこの秋にも図るため、臨時国会への関係法案の提出を検討している。早急に作業を進め、内容を固めたい。
- 農地中間管理機構創設のための法案を臨時国会に提出することを予定している。この制度が、日本の農業の強化に意欲を持つ、全ての関係者の力をこの機構の活動に動員できるものとしたい。
- 「常に進化する成長戦略」の実行と強化を図るため、産業競争力会議には、今後とも、野心的な議論の展開を期待したい。

以上です。

## **2. 質疑応答**

(問) 本日農業分科会が設置されました。現在 TPP において農産品の関税撤廃交渉も本格化していますが、TPP も見据え、農業の一番の強化策をどのようにお考えでしょうか。

(答) 日本の農産品に対し世界が持っている信頼には、安全性、味覚が素晴らしい、芸術作品のような評価もあります。加工も含め、強みを活かして、オランダのフードバレーのような拠点を日本に作り、打って出ることが日本の農業の競争力強化に向け非常に重要です。

(問) 分科会の運営について、お尋ねします。テーマ別会合では、メンバーでない民間議員も自由に他のテーマ別会合に参加できました。今回の分科会は、メンバーに選ばれた民間議員だけが参加できるということでしょうか。

(答) 基本はそうです。どうしても話があるという場合は、ご相談したいと思

います。

(問) 農業分科会のテーマに、「経営所得安定対策の見直し」と記載があります。これはいわゆる生産調整の減反施策とも関わる政策でもありますが、減反施策自体の見直しについて議論することはあり得るのでしょうか。

(答) 総理が仰っている農業所得倍増計画というのは、農産物をブランド化し、外に打って出ること、生産性が向上し、良いものが市場を獲得し、所得が上がっていくというものです。更に、企業の参加を通じ、農業法人を活性化し、若者が参加しやすい農業—私の言葉で言えば、土日がある農業、月給がある農業ということですが—にしていけます。このように、従来の農業イメージを変えていくことなどを通じ、農業をはじめとする一次産業のステータスを上げ、地域経済の牽引役になっていただくということだと思っています。

(問) 総理挨拶の中で、当面の実行方針を臨時国会前にまとめるという指示が関係閣僚にありました。どのようなイメージで、どのようなスパンを見据えているのでしょうか。

(答) アベノミクスの成長戦略は、進化すると申し上げています。進捗管理をしっかりとすると同時に、良い施策は常に追加していきます。秋の成長戦略実行国会に向け、全ての省庁の成長戦略関係の推進状況をしっかりと検証し、足らざるものは加速させるよう各大臣に指示し、私に報告してもらうことになると思います。もちろん、新規の施策があれば、追加していきます。

(問) 本日発表された4～6月期の法人企業統計において設備投資が3四半期ぶりにプラスになりましたが、受け止めをお願いします。

(答) プラスに出ています。ただし、法人企業統計に含まれない小さな企業もあるので、これだけをもって、2次QEが大幅改善とはまだ言えないと思います。明るい数字であるとは思いますが、これが2次QEにどのように反映されるかは今検討中だと思います。

(問) 先週行った点検会合についての総理への報告は、明日閣議前後に麻生副総理と行うのでしょうか。

(答) おそらく明日行うと思います。

(問) 閣議前後に総理に報告するというのでしょうか。総理に麻生副総理と甘利大臣が報告するのでしょうか。

(答) 日程は今後調整します。手続きについてはそのとおりです。

(問) 有識者会合でも指摘されたように、消費税を上げた場合の反動減に対する対策の必要性について、甘利大臣は繰り返し発言されています。政府内では経済対策について足並みが揃っていない部分があるのでしょうか。

(答) 最終的には総理の下、足並みは揃います。私が申し上げているのは、企業で言えば、一時金だけでなくベースアップが必要だというような議論です。反動減に対する穴埋めだけでなく、様々な困難を乗り越える一番はデフレ脱却ですが一ために、全体を底上げするような体力強化が必要ではないかと申し上げています。ともすれば、穴埋め措置だけすれば後は済み、となるのはいかがなものかと思えます。日本経済が、今後堅調に歩んでいけるような体力増強措置が必要ではないかということです。

(問) 体力増強措置について、具体的にイメージしているものは何でしょうか。

(答) 措置については様々な案があり、現在議論しています。企業がこれからも国際競争に勝ち抜いて収益をあげ、それが賃金や下請け代金に跳ね返ってくるような好循環が必要です。消費税が上がること、物価水準が上げること、その二つで CPI が上がります。しかし、タイムラグがあるにせよ、それに付随して労働者報酬、所得が上がらなければ、単なるコストプッシュインフレになってしまいます。アベノミクスでは、ディマンドプル型のインフレになるよう、所得が伸びて需要が上がる好循環を作っていく必要があります、そのためには、企業がしっかり成長力をつけ、それを基として賃金水準が上がっていくという循環を早く作らなければなりません。そのために、競争力の底上げ、日本経済全体の底上げのための対策を打つべきであると申し上げています。

(以 上)